



# 群馬労働局の取組 トピックス (令和7年8月13日配信)



- ① 令和6年度個紛法関係実施状況、総合労働相談コーナー
- ② 厚生労働省委託事業 労働契約等解説セミナーが開催されます

発信者 雇用環境・均等室

○群馬労働局の取組をトピックスで紹介いたします。お役立ち情報を載せていますので、ぜひ貴法人・機関、会員の皆様にもご活用いただけるようお願いいたします。この情報は群馬労働局HP（新着情報）にも掲載しています。

○ご不明な点は、雇用環境・均等室までお問い合わせください。(027-896-4739)

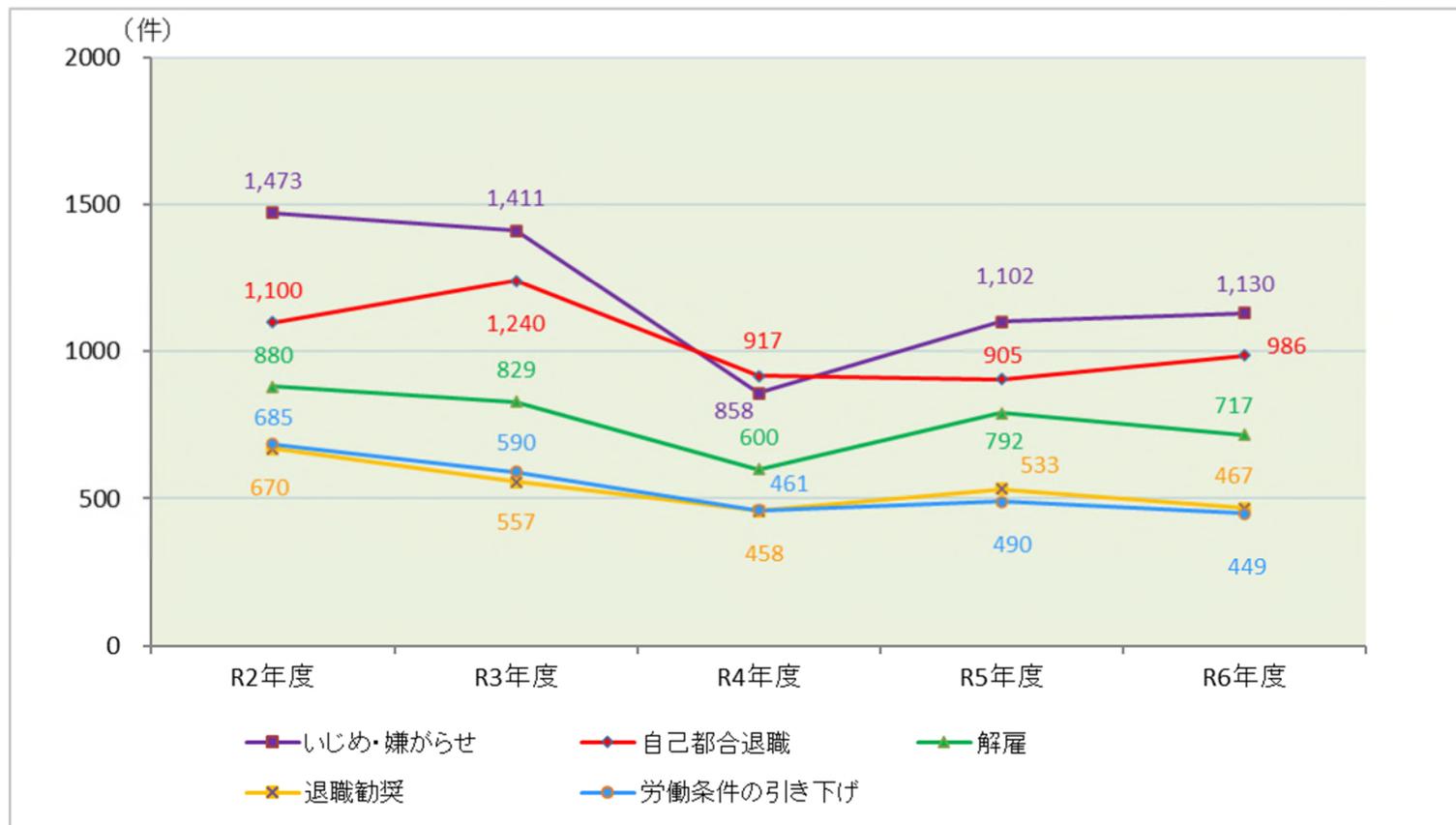
## ① 令和6年度個紛法関係実施状況、総合労働相談コーナー

令和6年度に総合労働相談コーナー（労働局、労働基準監督署内に設置）に寄せられた各種相談のうち、民事上の個別労働紛争に係る相談内容別件数は6,159件でした。

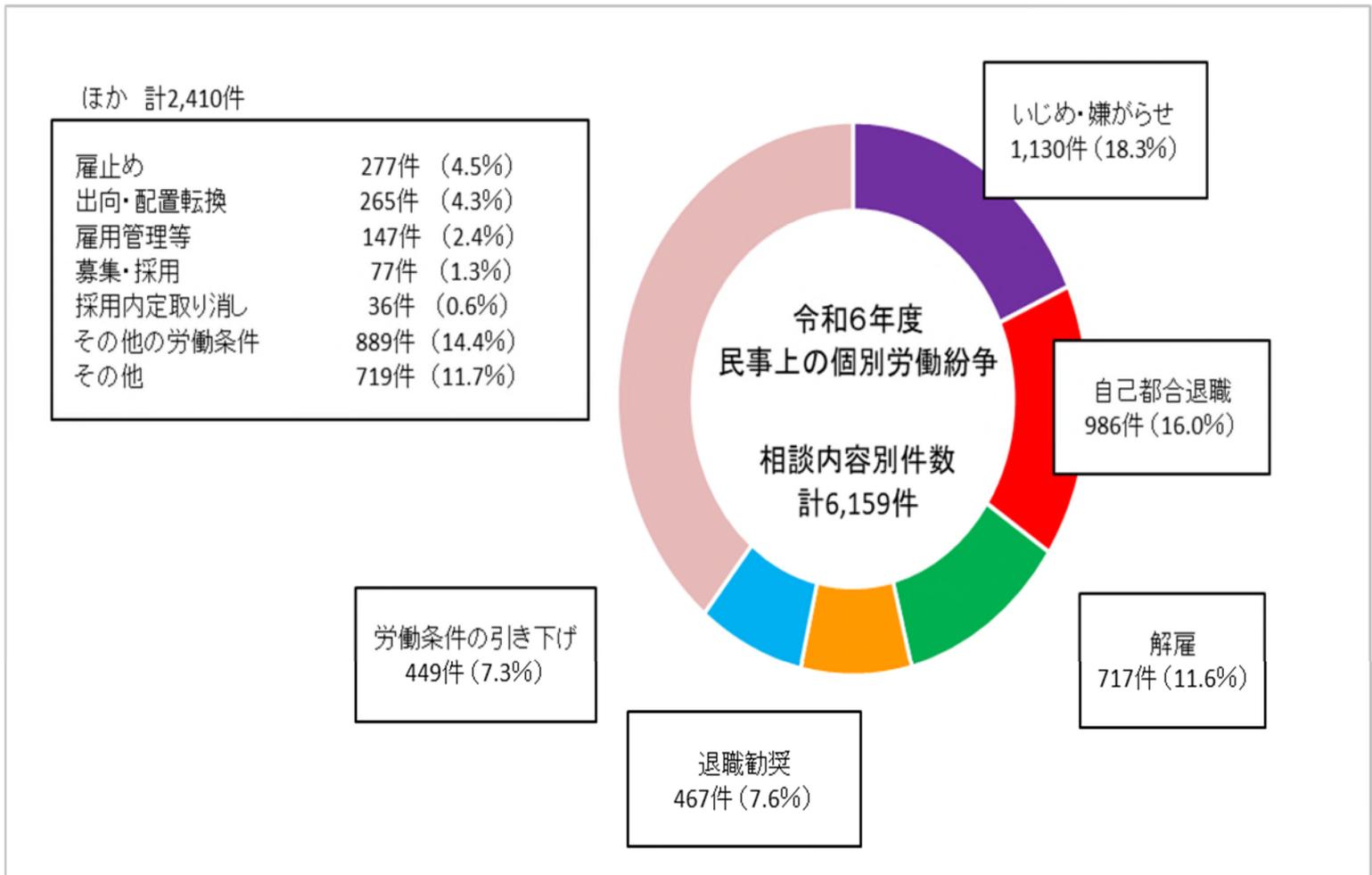
相談内容別では、「いじめ・嫌がらせ」が1,130件（18.3%）で最も多く、次いで「自己都合退職」が986件（16.0%）となっています（なお、労働施策総合推進法により、令和4年4月1日からは、中小企業を含め全ての企業にパワーハラスメントを防止する措置が義務付けられたことに伴い、パワーハラスメントに関する相談については同法に基づき対応していることから、民事上の個別労働紛争のいじめ・嫌がらせの相談件数には計上していません。）。

労使関係でお困り事がありましたら、職場におけるトラブルを未然に防ぐためにも、お気軽に最寄りの総合労働相談コーナーまでご相談ください。

民事上の個別労働紛争相談件数の推移（主な相談内容別）



# 民事上の個別労働紛争相談内容の内訳



# 群馬労働局「総合労働相談コーナー」所在地一覧

	名称	所在地	電話番号
☆	群馬労働局 総合労働相談コーナー	〒371-8567 前橋市大手町2-3-1 前橋地方合同庁舎8階	027-896-4677
		相談受付時間 9:30～17:00（土・日・祝日・年末年始を除く）	
	前橋総合労働相談コーナー	〒371-0026 前橋市大手町2-3-1 前橋地方合同庁舎7階 （前橋労働基準監督署内）	027-896-3062
		相談受付時間 9:30～17:00（土・日・祝日・年末年始を除く）	
	伊勢崎総合労働相談コーナー	〒372-0024 伊勢崎市下植木町517 （前橋労働基準監督署 伊勢崎分庁舎内）	0270-25-3363
		相談受付時間 9:30～17:00（土・日・祝日・年末年始を除く）	
☆	高崎総合労働相談コーナー	〒370-0045 高崎市東町134-12 高崎地方合同庁舎3階 （高崎労働基準監督署内）	027-367-2306
		相談受付時間 9:30～17:00（土・日・祝日・年末年始を除く）	
☆	桐生総合労働相談コーナー	〒376-0045 桐生市末広町13-5 桐生地方合同庁舎1階 （桐生労働基準監督署内）	0277-44-3523
		相談受付時間 9:00～16:30（土・日・祝日・年末年始を除く）	
	太田総合労働相談コーナー	〒373-0817 太田市飯塚町104-1 （太田労働基準監督署内）	0276-58-9722
		相談受付時間 9:30～17:00（土・日・祝日・年末年始を除く）	
	沼田総合労働相談コーナー	〒378-0031 沼田市薄根町4468-4 （沼田労働基準監督署内）	0278-23-0323
		相談受付時間 9:20～16:50（土・日・祝日・年末年始を除く）	
	藤岡総合労働相談コーナー	〒375-0014 藤岡市下栗須124-10 （藤岡労働基準監督署内）	0274-22-1418
		相談受付時間 9:30～17:00（土・日・祝日・年末年始を除く）	
	中之条総合労働相談コーナー	〒377-0424 吾妻郡中之条町大字中之条町664-1 （中之条労働基準監督署内）	0279-75-3034
		相談受付時間 9:30～17:00（土・日・祝日・年末年始を除く）	

☆…女性相談員が配置されている総合労働相談コーナー

## ② 厚生労働省委託事業 労働契約等解説セミナーが開催されます

雇用される側（労働者）と雇用する側（使用者）をつなぐルールである“労働契約”について、基本的な事項をわかりやすく解説するセミナーを開催します。

労働契約法・労働基準法で定められていることなど、労働者の皆様が安心して働くために知っておくべき重要なルールや、労働者・使用者それぞれの権利・義務などをわかりやすく解説いたします。

また、無期転換ルール（※）については、平成30年4月1日以降、このルールに基づき、多くの有期契約労働者に無期転換申込権が発生していることから、円滑な無期転換を進めるための適切な対応が必要です。このため、無期転換ルールの基本事項の解説や具体的な導入方法を紹介いたします。

さらに、副業・兼業の促進について、現状や促進の方向性、労使それぞれの留意点をわかりやすく解説いたします。

なお、労働時間や労働契約等に関するご相談、無期転換ルールの導入や申込方法などに関するご相談等に応じる個別相談も実施いたします。

（※）有期労働契約が更新されて通算5年を超えたときに、労働者の申込みによって企業などの使用者が無期労働契約に転換しなければならないルールです。

セミナー及び個別相談の日程等は以下のとおりです。

### <参加申込型セミナー>

- ・開催期間 令和7年7月～令和7年12月（予定）
  - ・開催時間 通常型 13時00分～15時10分（休憩10分）  
テーマ分割型 12時00分～12時45分又は13時00分～13時45分
- 具体的な開催日や各回の申込締切日は、専用webサイトをご確認ください。

- ・開催形式 オンライン
- ・参加費 無料
- ・申込先 専用web サイト <https://roukeiseminar.mhlw.go.jp/>

### <講師派遣型セミナー>

- ・開催期間 令和7年7月～令和8年2月（予定）
- ・開催形式 会場（ご依頼者の希望によりオンラインも可能）
- ・参加費 無料
- ・申込先 専用web サイト <https://roukeiseminar.mhlw.go.jp/>

### <個別相談>

- ・開催期間 令和7年7月～令和7年12月（予定）
- ・開催日時 専用web サイトをご確認ください。
- ・開催形式 オンライン
- ・参加費 無料
- ・申込先 専用web サイト <https://roukeiseminar.mhlw.go.jp/>

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

<群馬労働局の取組 トピックスコーナー>

[https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/koyou\\_kintou/topics.html](https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/topics.html)



トピックスのバックナンバーはHPを見てね！



厚生労働省

群馬労働局

雇用環境・均等室